

水産政策審議会
第36回 漁港漁場整備分科会
議事録

水産政策審議会第36回 漁港漁場整備分科会

1. 開会及び閉会日時

開会 平成28年7月22日（金） 午後1時29分

閉会 平成28年7月22日（金） 午後3時23分

2. 出席委員

（委員） 片石 温美 嘉山 定晃 川崎 一好
 中田 英昭 橋本 博之 柳内 克之

3. その他出席者

（水産庁） 高吉漁港漁場整備部長 岡計画課長 吉塚整備課長 坂本防災漁村課長
 他

4. 議 事

別紙のとおり

水産政策審議会第36回漁港漁場整備分科会
議事次第

日 時：平成28年7月22日（金）13:29～15:23

場 所：農林水産省本館4階 第2特別会議室

1 開 会

2 水産庁漁港漁場整備部長挨拶

3 議 事

（協議事項）

①分科会長の選任について

②分科会長代理の指名について

（諮問事項）

諮問第268号 漁港漁場整備基本方針の変更及び漁港漁場整備長期計画の策定について

4 閉 会

○岡計画課長 それでは、皆さん、こんにちは。水産庁計画課長の岡でございます。よろしく申し上げます。

定刻になりましたので、ただいまより第36回漁港漁場整備分科会を開催させていただきますと思います。

初めに、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。

水産政策審議会令第8条第3項で準用する同条第1項の規定により、本分科会の定足数は過半数とされており、本日は、委員定数7名中6名の委員の方が出席されており、定足数を満たしておりますので、本日の漁港漁場整備分科会は成立しております。

また、本日は、本分科会委員の改選後初めての分科会でございますので、委員の皆様の互選により分科会長が選任されますまでの間、私、岡が進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、水産庁漁港漁場整備部長の高吉からご挨拶を申し上げます。部長、お願いいたします。

○高吉漁港漁場整備部長 漁港漁場整備部長の高吉でございます。第36回水産政策審議会漁場整備分科会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

委員の皆様におかれましては、お忙しい中、当分科会にご出席いただきましてありがとうございます。また、日ごろより水産行政の推進に当たりましてお力添えをいただいておりますことに厚く御礼を申し上げます。

本分科会は、平成26年9月の開催以降、約1年10カ月ぶりの開催となります。その間、昨年7月には委員の改選もございました。今日は新たな委員の皆様のもとで開催の運びとなりました。

漁港漁場整備につきましては、漁港漁場整備法に基づきまして5年ごとに漁港漁場整備長期計画を策定し、計画的に事業を実施しているところですが、現在の長期計画が今年度で最終年度となっております。現在の長期計画策定以降、東日本大震災を教訓とした防災・減災に対する関心の高まり、食の安全・安心に関する関心の高まりや消費者ニーズの変化、また外国では水産物需要が増加しているといったことが見られております。また、我が国の水産資源水準の低迷が続いていることや、T P Pの大筋合意もありました。さらには漁村の高齢化や過疎化が進む一方で、外国人の観光客が増加したり、また、国民の田舎への回帰志向、こういったものも見られております。それらを踏まえまして、地方創生

の取り組みが重要となっているなど、水産業、漁港・漁場・漁村を取り巻く情勢も変化しております。このような情勢変化を踏まえながら、本日は漁港漁場整備基本方針の変更と漁港漁場整備長期計画の策定について諮問をさせていただき、ご審議をお願いすることとしております。

水産業をめぐる課題を克服し、たくましい水産業、漁村を築くために、今後水産基盤整備が取り組むべき方向性をしっかりと示すことができるような基本方針、長期計画となりますよう、委員の皆様方の忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます、開会の挨拶とさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

○岡計画課長 部長、ありがとうございます。

それでは、ここで本日ご出席の委員の皆様について、こちらからご紹介させていただきます。

五十音順にご紹介申し上げます。委員の皆様方におかれましては、どうぞ着席のままお願いしたいと思います。

まず初めに、中央大学機構准教授の片石委員でございます。

○片石委員 片石です。よろしくお願ひします。

○岡計画課長 次に、長井水産株式会社鮮魚部取締役の嘉山委員でございます。

○嘉山委員 嘉山です。よろしくお願ひいたします。

○岡計画課長 次に、北海道漁業協同組合連合会代表理事会長の川崎委員でございます。

○川崎委員 川崎です。よろしくお願ひいたします。

○岡計画課長 続きまして、長崎大学水産学部教授の中田委員でございます。

○中田委員 中田でございます。よろしくお願ひします。

○岡計画課長 続きまして、慶応義塾大学大学院法務研究科教授の橋本委員でございます。

○橋本委員 橋本でございます。よろしくお願ひします。

○岡計画課長 最後になりますが、福島県旋網漁業協同組合理事の柳内委員でございます。

○柳内委員 柳内でございます。よろしくお願ひします。

○岡計画課長 なお、野付漁業協同組合女性部部長の平賀委員につきましては、本日都合によりご欠席でございます。

続きまして、水産庁側の出席者を紹介させていただきたいと思ひます。

まず初めに、先ほどご挨拶申し上げました高吉漁港漁場整備部長でございます。

- 高吉漁港漁場整備部長 高吉でございます。よろしくお願いします。
- 岡計画課長 続きまして、吉塚整備課長でございます。
- 吉塚整備課長 吉塚でございます。よろしくお願いします。
- 岡計画課長 坂本防災漁村課長でございます。
- 坂本防災漁村課長 よろしく願いいたします。
- 岡計画課長 そのほか、水産庁事務局が大勢出席させていただいております。どうぞよろしくお願いします。

では、議事に入ります前に、お手元の資料を確認させていただければと思います。大きく水産政策審議会第36回漁港漁場整備分科会議事次第、それから座席表、それから資料一覧、このほかに、資料1としまして漁港漁場整備分科会の今ご紹介申し上げました委員名簿、それから、クリップどめで少し厚くなっておりますが、資料2としまして漁港漁場整備基本方針の変更及び漁港漁場整備長期計画の策定という資料を置かせていただいていると思いますが、よろしゅうございますでしょうか。

それでは、議事に入らせていただきたいと思います。

次第にございますように、まず協議事項の1番目、分科会長の選任でございます。分科会長の選任につきましては、水産政策審議会令第5条第3項の規定によりまして、分科会委員の互選により選出することとなっておりますが、いかがいたしましょうか。

川崎委員、お願いします。

○川崎委員 本分科会は、漁港漁場、そういう専門的な知識、学識が必要であろうというふうに私は考えますので、でき得れば中田先生にやっていただきたいなというふうに思います。

○岡計画課長 ありがとうございます。

ただいま川崎委員から、中田委員を分科会長にというご提案がございましたけれども、委員の皆様、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、異議なしということで、ありがとうございます。では、中田委員に分科会長にご就任いただきたいと思います。

それでは、中田委員は分科会長席のほう、こちらでございますが、お移りいただきますようお願いいたします。

それでは、これからの議事進行は中田分科会長のほうをお願いいたしたいと思います。では、分科会長、よろしくお願いします。

○中田分科会長 ただいま分科会長にご選任いただきました、長崎大学水産学部の中田でございます。

本日は第36回ということですが、先ほどお話がありましたように、委員の皆様、改選されて初めての分科会ということでございます。実は私、以前、この漁港漁場整備分科会の委員を務めていたことがございますが、その当時と比べますと、漁港や漁場の整備の状況、あるいは考え方、その他大きく変わってきているところがあるように思います。本年度は特に漁港漁場整備の基本方針とか長期計画の見直しの時期に当たるというふうに聞いておりますので、これから5年、あるいは10年先を見通しながら、皆さんと一緒にこれからの漁港漁場のあり方、その他について有意義な議論ができればというふうに願っております。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、早速ですが、協議事項の2番目に移ります。分科会長代理の指名についてということですが、水産政策審議会令第5条第5項によりますと、分科会長に事故があるときは、当該分科会に属する委員のうちから分科会長があらかじめ指名する者がその職務を代理すると規定されておりますので、私のほうから指名させていただきたいと思っております。

この分科会では、漁港漁場整備法に基づく処分に対する行政不服審査請求に関して審議するようなことも多くなっておりますことから、行政法の専門家でございます慶応義塾大学大学院法務研究科教授の橋本委員に分科会長代理をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

それでは、橋本先生、よろしくお願いいたします。

引き続きまして、諮問事項の審議に移りたいと思っております。

なお、最初にお断りしておきますけれども、本日審議いたします諮問事項につきましては、水産政策審議会令第5条第6項の規定によりまして、本分科会の議決をもって水産政策審議会の議決とすることになりますので、この点についてよろしくお願いいたします。

それでは、高吉部長のほうから諮問をお願いいたします。

○高吉漁港漁場整備部長 委員の皆様は、お手元の資料2の表紙の次に諮問文の写しがございますので、それをご覧いただきたいと思います。

28水港第1671号、平成28年7月22日。水産政策審議会会長殿。農林水産大臣、森山裕。漁港漁場整備基本方針の変更及び漁港漁場整備長期計画の策定について（諮問第268号）。標記について、漁港漁場整備法（昭和25年法律第137号）第6条の2第6項において準用

する同条第3項及び第6条の3第4項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

よろしく願いいたします。

○中田分科会長 それでは、今、諮問がありました件につきまして、事務局から説明を受けたいと思います。よろしく願いします。

○岡計画課長 では、お手元の資料2に基づきましてご説明させていただきたいと思いません。

資料2は、資料2-1から2-6までの構成になっております。資料2-1は現行の漁場整備基本方針の概要及び長期計画の進捗状況、資料2-2は水産をめぐる情勢、資料2-3は基本方針の変更及び次期長期計画検討の視点、本日のご説明は、この3つの資料をメインに使いたいと思います。そのほか、資料2-4は現行の基本方針の全文、それから2-5が長期計画の全文、それから最後に2-6、今後のスケジュールについてご説明したいと思います。

ご説明は、まず資料2-1で現状の基本方針の概要と進捗状況をお話しして、一旦ご質問を受けた後、資料2-2、2-3を連続でご説明して本格議論に移りたいと思います。よろしく願いします。

それでは、まず資料2-1に基づきましてご説明申し上げたいと思います。

1ページを見ていただければと思います。1ページ、現行の基本方針、長期計画の現漁港漁場整備法における規定を記載してございます。

まず、漁港漁場整備基本方針につきまして、第6条の2において、農林水産大臣は、漁港漁場整備事業の推進に関する基本方針、これを定める。基本方針と申しますのは、その2にございますように、事業の推進に関する基本的な方向、効率的な実施に関する事項、技術的な指針に関する事項等を記載することになっています。さらに3でございませけれども、この基本方針を定めようとするときは、関係行政機関の長に協議するとともに、この政策審議会の意見を聞かなければならないということになっております。

それから、長期計画につきましては6条の3で規定されておまして、農林水産大臣は、漁港漁場整備事業の総合的かつ長期的な実施に資するため、先ほどの基本方針に即して漁港漁場整備事業に関する長期の計画の案を作成し、これは閣議の決定を求めることになっております。いわゆる政府計画になるということでございます。それから2番でございませるか、その計画には、計画期間に定める事業実施の目標と、この事業量、どれだけ整備するのかと、こういうものを定めることになっております。それから4で、農林水産大臣は、

この案を作成しようとするときは、関係都道府県知事及び当水産政策審議会の意見を聞かなければならないということで、今回基本方針の変更、次期長期計画の策定、この案を定めるに当たりまして、本審議会の意見を承るものでございますので、よろしく願いいたします。

続きまして2ページでございますが、先ほどの2-4の基本方針の本当の抜粋でございます。

基本方針の中身は大きく5つの項目で構成されておまして、1つが基本的な方向、これが今後の漁港漁場整備を推進するに当たっての基本的な考え方でございます。これが現長期計画の基本になっておまして、3つの柱ですね。災害に強く安全な地域づくりの推進、それから2で水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりの推進、3で豊かな生態系を目指した水産環境整備の推進と、これの実施に当たっての具体的な事業の目標、あるいは事業量、これを定めるのが後の長期計画でございます。そのほか、IIで効率的な実施に関する事項、IIIで施行上必要とされる技術的な指針に関する事項、IVで環境との調和に配慮すべき事項、Vでその他重要事項を定めることになっております。基本方針については、次回の分科会でお諮りいただきたいと思います。

続きまして3ページでございますが、ここを少しご説明させていただきたいと思います。これが現長期計画の概要でございます。

上段を飛ばしまして中段のところに、まず目指す主な成果、これが成果目標でございます。これを達成するための事業量がその下に定められております。この部分を閣議決定するというところでございます。

まず1つ目の柱、災害に強く安全な地域づくりの推進を掲げております。これは、この計画の策定したすぐ直前に東日本大震災があったということで、この課題が一番大きな柱になったところでございます。具体的にいろいろな成果目標の設定が考えられるわけですが、当時、まずは事業の成果目標としては、流通拠点漁港における耐震岸壁の整備を65%まで引き上げていこう、2つ目には防災機能の対策強化が講じられた漁村の比率を80%まで上げていこうというような目標を定めまして、それぞれこれらを達成するために以下の事業量、事業計画を定めたということでございます。

2つ目の水産物の安定的な提供・国際化に対応できる力強い水産業づくりという項目につきましては、まずは国民への安全・安心な水産物の提供などから衛生管理対策を強化しようということで、1つ目の高度な衛生管理対策のもとで出荷される水産物の割合、これ

を70%まで引き上げよう。そのほか、多くの施設が老朽化しておりますので、計画的に老朽化対策が実施可能な漁港の割合、これは事業というよりは計画を策定するということに主眼を置いておりますが、これは100%きちんとつくろうと。それから、漁業集落排水、漁村の汚水処理人口比率を65%まで上げていこうと。これは単に生活環境の改善というものだけではなくて、漁村の汚水が漁港内、あるいは周辺海域に流れますと汚染されるということで、漁港漁村整備の関係で汚水処理対策を目標として挙げているものでございます。それぞれを達成するために、以下の事業をやっていこうということです。

3つ目の大きな課題としまして、豊かな生態系を目指した環境整備ということで、これは漁港漁場整備によりまして生産量を11万トン上げていこうという目標で、以下の例えば藻場・干潟の整備などなど、こういう事業を実施して、この目標を達成しようというようところが現長期計画で定められております。

この進捗状況を、4ページ以降、駆け足でご紹介したいと思います。

1つ目の陸揚岸壁が耐震化された漁港の割合でございますが、実は今年度が終年度でございますので100%に到達するべきものなのですが、大体進捗が7割程度になってございます。次の防災対策が講じられた漁村の人口比率も、おおむね7、8割程度という状況です。これは、先ほどもお話ししましたが、事業のスタートの時点で東日本大震災が発生した関係で、とにかく被災地では、もう事業を実施できる状況ではなくなった。加えまして、人、それから施工業者が、全国から被災地にかなりの応援に駆けつけましたので、全国的に施工能力が低下したということで、計画当初の24年、25年が遅れた関係で、このような状況になっているということでございます。ほとんどの事業が、同様の理由で遅れてございます。

加えまして、岸壁の割合については、ご案内のとおり、震災の後、中央防災会議から津波に対する設計の考え方が提示されまして、設計条件、設計方法などが大きく変更されました。このために、そういった要因も踏まえて遅れが少し大きくなっているということです。

5ページ、次のページをご覧くださいと思います。

水産物の安定的な供給の関係ですが、まず衛生管理対策のもとで出荷される水産物の割合、これを70%まで上げていこうという目標を立てておりましたが、これも同様の理由で、7割、8割程度の進捗状況になっております。

老朽化対策については、これは計画の策定というところに主眼を置いておりますので、

ほぼ目標どおりの達成になっておりますが、最近になって被災地のほうの老朽化対策の策定計画がやはり復旧・復興事業優先ということで、少し遅れ出しているというような傾向にございます。

漁村の排水処理人口については、おおむね順調に進んでいるということでございます。これは、漁港の集落排水事業以外に他の事業もございまして、そういうものを加味してトータル的に漁村における処理人口比率が上がったということでございます。

最後に6ページでございますが、これは漁場の関係です。漁場の再生、あるいは新規整備によりまして、その周辺の水揚量を11万トン上げようということでございます。これについては、9割程度まで目標達成しておりますが、同様の理由から一部おくれが出ているということと、最近、さらに被災地では漁港の整備よりも漁場の瓦れきの排除等、漁場の復旧が優先されているということで、これも少し目標から遅れているという状況になってございます。

資料2-1については以上でございます。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。資料2-1に基づきまして、現行の漁港漁場整備基本方針の概要と、現行の長期計画の進捗状況について説明をしていただきました。ご質問等ございましたら受けたいと思いますが、いかがでしょうか。

ここら辺の進捗状況を踏まえながら、次の長期計画の策定というようなところにつないでいくことになろうかと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、もう少し全体的なお話をお聞きしたところで質問をまたお受けすることにして、続けて資料2-2と資料2-3のあたりまで説明をお願いできますか。

○岡計画課長 それでは、資料2-2、2-3、連続でご説明させていただきたいと思っております。

まず資料2-3で、今後の私ども漁港漁場整備の長期計画の基本的な考え方をご説明するわけですが、その前段で、やはり水産業全体がどのような状況にあるかということ資料2-2にまとめておりますので、簡単にご報告したいと思います。

なお、この資料2-2は4月に実施された水産政策審議会企画部会に提出された資料をそのまま抜粋で頂戴したものでございます。

それでは、資料2-2に基づきまして、我が国の漁業の現状はどうなっているかというところを、ここも簡単にご説明させていただきたいと思っております。

まず1ページでございますけれども、ここ数年間の我が国漁業生産量、生産額の推移を

掲載しております。ご覧のとおり、我が国漁業・養殖業の生産額は、生産額は生産量とともに右肩下がりということがございます。特に生産量につきましては、このピークから直近の間で3分の1程度まで減少しております。一方で、生産額のほうについては2分の1程度ということで、量に比べれば、まだ持ちこたえているという状況でございます。

なお、生産額につきましては、直近、右の丸のところですが、ここ数年若干ですけれども増加傾向にございまして、下げどまりの兆しが見られているというところがございます。

それから、2ページでございますが、我が国周辺水域の水産資源の状況でございます。周辺水域の資源調査を行っておりますけれども、まず52魚種、これらの資源状況がどうなっているかというところを右のパイグラフで書いてございます。大体52魚種で多くの魚種がカバーされるわけですが、これによりますと半分程度は引き続き低位と厳しい状況にございます。

一方、利用の多い、生産の多い主要魚種16魚種、これは左下の表の中の赤字で囲ってマークしておりますけれども、これら16魚種については幾分資源の状況はましかなど。低位が約4割、高位、中位が3分の2というような状況になってございます。いずれにせよ、引き続き資源の状況は厳しいというところに余り変わらないということでございます。

続きまして3ページでございますけれども、そういう中で漁業者の状況、それから漁業の基本となるような漁船、こういったものがどういう状況かというところを掲げてございます。

左の図は漁業者の推移でございます。平成15年に約24万人いたのが、2014年には17万3,000人と、6万5,000人減ってしまったという状況になっております。

一方、漁船についても、これは指定漁業で使う漁船ですが、この船齢が20年以上のものがもうかなり多くなっています。30年以上のものもかなり多くなっているということで、漁船の高船齢化が一つ大きな課題になっています。高船齢化になりますと、能力の低下、あるいはメンテナンスに費用がかかるといったことで、こういったことも今後の課題だということでございます。

それから4ページでございますが、漁業の経営ですね。これは漁業全体の中の漁労部分だけをピックアップしております。グラフにすればよかったです、ちょっと表で恐縮ですが、左のところをごらんになり、一番上が沿岸漁業、中段が海面養殖業、下段が沖合・遠洋漁業、これは会社経営体のものを記載しております。ごらんいただいたとおり、沿岸漁業、漁労収入は漸減というような状況でございます。中段の海面養殖業、これも厳

しい状況が続いておりますが、海面養殖業についてはここ2、3年、回復傾向が見られているという状況です。一方、漁船漁業会社経営体については、この漁労部門は、もう継続的に赤字と厳しい状況。なお、これは企業体としては、その他加工とか販売等を持っておられますので、そういうものでカバーされていると理解してございます。いずれにせよ、漁業経営をめぐる情勢も厳しいということでございます。

次に、5ページをご覧くださいと思います。そういう中で、我が国における水産物の消費動向はどうなっているのかということです。

図左でございますが、これは国民1人当たりどれだけ消費しているかというものを示したものでございます。平成13年、1人当たり40キロを年間食していたのが、26年には27キロということで、これも3分の2程度に減少してきてございます。

右のグラフは肉の消費と比較したものでございます。赤いグラフが肉ですけれども、平成18年に魚の消費量を抜かれまして、平成21年以降は、その差がどんどん拡大しているというような厳しい状況でございます。

続きまして6ページです。

日本におけます食需要は厳しいということでございますけれども、世界的に見ますと、水産物需要というのは、もう大幅にふえてきてございます。6ページ左の図でございますが、世界的な1人当たりの食用魚類の供給量、これは約50年の規模になりますけれども、2倍に増えてきています。これもずっと右肩上がりでございます。さらに、国連の人口予測によりますと、現状70億人が2040年には90億人まで増える、3割増えるということで、こういうものも加味しますと、食料としての水産物需要はますます増えていくのではないかと考えております。

ちょっと言いそびれましたが、右肩上がり世界的に食需要が増えているという理由ですけれども、欧米等では特に健康志向、中国等では経済発展により、海水の魚類といったものの食用が増えているということでございます。

続きまして7ページでございますけれども、水産物の輸出額でございます。

右の棒グラフに水産物輸出の推移を掲載しておりますが、ここ数年、13年以降右肩上がりで増えております。先のリーマンショック、あるいは東日本大震災の原発事故等によりまして、一時水産物輸出は厳しい状況にございましたが、先ほどのような世界需要の高まりに伴いまして増えているということでございます。

参考までに主な品目としましては、ホタテ、これは圧倒的に高うございまして591億円、

15年ベースですけれども、その他真珠、サバ、ブリ、こういったものが多くなってございます。国別に申し上げますと、香港が1位でございまして、米国、中国、ベトナム、台湾、このような順序で出ていっているということです。

次に8ページでございしますが、このような状況の中、漁業を支える漁業者の生活の場となる漁村について記載しております。

ご案内のとおり、漁業集落の多くは、条件不利の地域に多いということでございます。表の左と申しますか、背後集落の特徴を書いています、離島とか半島とか過疎、こういう不利地域に指定されているところが約8割というような状況でございます。

このような中で、右のグラフでございしますが、漁業の不振もありまして、漁業の人口というのは減少してきています。その中で、この線グラフですけれども、赤いのが漁村、青い点線が全国平均でございしますが、これは高齢化率なんです、漁業集落の高齢化率というのは約4割、一方全国平均は約3割ということで、大体10ポイントぐらいやはり高くなっているという状況でございます。

次に9ページでございしますが、このような中、漁村の活性化を図ろうということで、浜の活力再生プランを水産庁を挙げて実施しております。これは、各浜ごとによる創意工夫で自ら考えていただいて漁業の収入の向上を図る、あわせてコスト縮減を並行で検討していただきながら所得を増やしていこうという計画、これを自らつくっていただいて実行していただくという取り組みでございします。さらにそれを拡大しまして、周辺の漁村地域間での連携を行いまして、例えば産地市場の統合、あるいは関連施設の機能再編・集約といったものも検討しながら効率的な漁業経営を図っていこうというような広域浜プラン、こういったものも並行して実施してございます。

最後に10ページでございしますが、さきの東日本の大震災の復旧・復興でございします。

水揚げにつきましては、これは被災3県のデータでございしますが、現在約7割強まで復活しています。金額については、もう93%、ほぼ被災前の程度まで復旧しているということです。一方、漁港につきましてもおおむね、ほぼ全て、98%の漁港で何とか陸揚げだけは可能な状況まで回復している、このような状況にございます。

以上が資料2-2、水産をめぐる情勢でございします。

これを踏まえて資料2-3、今後の漁港漁場整備長期計画、どういうことを検討したらいいかどうかというところを整理させていただいております。

引き続き資料の1ページをご覧くださいと思います。

まず、次期計画の検討の視点と申しますか、どういうものを柱に検討していこうかというところでございます。現行の長期計画の主要課題、これは左に書いております、先ほどお話ししました3つの課題を掲げております。それから、今お話ししました次期水産基本計画の検討課題——すみません、申し遅れました。資料2-2の11ページの説明を忘れていました。

このような水産を取り巻く課題を踏まえて、先の水産基本計画では、この11ページの右、検討の視点とございますように、大きく6つの視点で検討していこうと考えております。1つは、やはり周辺資源をどう充実・強化させていくか。それから、厳しい担い手ですね。これをどう対策を講じていくか。それから3点目、やはり遠洋・沖合、沿岸も含めて、やっぱり夢のある将来方向を示していく必要があるだろう。さらには、漁村の活性化をどのようにさせていくかですね。それから、加工・流通・消費を通じた付加価値の向上、あるいは輸出の促進など、どうもうけていこうかと、そういった視点。最後に東日本震災復旧を着実にやるという課題を掲げております。

すみません。もとに戻りまして資料の1ページですが、こういった課題、さらに政府課題として、いろいろなことが検討されております。右のところですが、日本再興戦略、あるいは農林水産業地域の活力創造プランでは、やはり輸出を促進していこうということで、水産物についてはオリンピックイヤーまでに3,500億円引き上げる目標を設定しています。それから、防災・減災の対策では、国土強靱化基本計画といったところや、あるいは経済財政諮問会議の今年度の検討の中では公的ストックの適正化、それからインフラ長寿命化基本計画にかかる対策も健全にやっっていこうと、こういったところが整理されています。また、最近では、地方創生ということをお聞きになられていると思いますが、地方創生計画においては、漁村の有する潜在力を最大限に引き出して、競争力の高い産業へ転換していこうと、こういうところを掲げているところでございます。

それをちょっと類型化しますと、この青と橙と黄色と緑ではないのかなと考えていまして、当面、スタートラインとしては主な視点として4つ、前回3つでしたけれども、4つの視点で検討してみてもどうかということを考えております。1つ目は、大きな柱としまして水産物の競争力強化と輸出促進、2つ目が海域の生産力向上、3つ目が漁港・漁村の強靱化、4つ目が漁村の活性化という課題でございます。

それぞれについて少し詳細にご説明したいと思っております。2ページからお願いしたいと思います。

以下、資料は上段の箱に現状、課題と書いていますが、基本的な考え方ですね。下の図、グラフでそれをフォローするデータといったものを掲げた上で、今後5年間の整備はどういうものを検討していったらいいだろうかとこの右下の箱に、この3段構えで資料を全て整理しております。

まず1点目ですけれども、競争力強化と輸出促進の関係ですが、そのうち競争力強化についてご説明したいと思います。

全国的に漁業経営が厳しい、さらに、その図の下にありますように、輸出も伸びておりますが、輸入も引き続き多いという中で、我が国水産物の競争力強化を図る必要があるだろうと。そのためには水産物の品質・付加価値の向上、あるいは集出荷体制の効率化により、コスト縮減、あるいは産地の価格形成能力向上ということを目指す必要があるのではないか。こういったことから、折しも広域浜プランという施策を進めておりますので、そういったものと連携しながら、産地市場の荷さばき所の再編・集約、あるいは漁港の生産・流通機能の強化を図るとともに、水産物の高付加価値化、ブランド化といったものを地域一体となって進めていく必要があるのではないかと考えております。

図は、今お話しした、これまで掲げたものですので省略したいと思いますが、こういった状況を踏まえますと、当面5年間の検討課題としましては、1つは水産物の生産・流通機能を一層強化させるということが主要な課題ではないか。その際、広域浜プランとの連携等を視野に産地市場、荷さばき所の再編・集約、あるいは共同利用施設の再編、水産物の高付加価値化、こういったものに取り組む。また、漁港・漁場につきましては役割分担の明確化、漁港は3,000あるものですから、その中のどこにどういう役割を担っていただいで効率的に整備を進めていくか、そういうところが重要な課題になるのではないかと考えております。

続きまして3ページでございます。

1つ目の課題のうちの輸出の促進についてでございます。ご案内のとおり、先般TPP協定が署名されまして、なかなか厳しいお声もありますが、一方では水産物を世界に売り込むための一つ大きなチャンスと捉えられます。政府では、2020年、オリンピックイヤーまでに、先ほどお話ししましたが、水産物輸出を3,500億に倍増させるという目標を掲げておりまして、そのためには当然ながら輸出先国のニーズ、あるいはいろいろな条件がございますので、そういったものに合わせた生産流通体制の整備が必要になるわけでございます。

下の図ですが、これは先ほどご紹介した図ですが、こういった世界的な需要が多くなる中で、中段、漁港の衛生管理ですね、これは全ての漁港でやっているわけではなくて、特に流通の拠点となる漁港においては、こういう陸揚げの部分での屋根の整備、それから密閉型の荷さばき所などを整備して一連の衛生管理が図られるに対応をしております。

それから、水産物輸出としましては、先ほどお話ししましたホタテ、ナマコ、ブリ、こういったものが今後堅調と考えられますので、当面の漁港整備におきましては、右に書いていますような一貫した衛生管理対策の推進が必要と考えられます。そういう中で、輸出ポテンシャルの高い漁港において衛生管理対策の高度化、あるいは、これは漁港だけ整備してもだめですので、荷さばき、冷凍冷蔵共同施設といったものとの一体整備、さらには輸出を視野に入れておられます加工場の改修との連携、さらにいろいろなソフト対策といったものを並行してやっていく必要があるのではないかと。さらに、輸出を増やしていくためには、それに則した魚種等の増産を図っていく必要があるといったことを考えております。

次に、2つ目の課題、海域の生産力の向上に関してでございます。まず、漁業生産量が引き続き減っているという中で海域の生産力を上げていくことが必要でございますが、その際、資源管理対策、あるいは栽培漁業といったものと連携しながら、従来は獲るための魚礁の整備に主眼を置いておりましたが、やはり水産物の生活史が把握できるものにつきましては、産卵の場をきちんと保全し、幼稚仔の生育の場を確保するなど水産物の生活史に配慮した整備が重要と考えております。

こういった関係で、今後5年間の整備における検討事項としましては、やはり海域全体の生産力を底上げしようという中で、広域的な海域環境の把握、さらには生活史に配慮した整備といったものの全国展開を図っていく。さらには、今まで以上に資源管理施策や栽培漁業との連携を強化するといったところが重要ではないかと考えております。

ちょっと時間が押しておりますので、早口で恐縮ですが、5ページをお願いしたいと思います。

まず、生産力の向上のうち沿岸についてでございます。ご案内のとおり、藻場・干潟、あるいはサンゴ礁といった場合は、水産生物にとっては大変重要なんですけど、図に棒グラフでございますように多く減ってきてございます。これは近年、磯焼けとか沿岸域開発といったものによるところが多いわけですが、加えまして中段のところをごらんいただきたいと思いますが、近年海水温の上昇といった要因も顕在化しております、藻場の植

生が変わってきたり、現存量といったものが変わっています。それから、磯根資源、あるいは回遊魚も含めて、従来とれなかった魚が北で獲れてきています。本日、川崎会長がおられますが、北海道でブリが大量に獲れ出したとか、そういう現象が現れてきております。

こういったものも踏まえますと、今後5年間における検討課題でございますけれども、まずは沿岸の環境改善をしっかりとやっていこうということが重要ではないのかなど。それに当たりましては、やはり広域的な沿岸の環境の衰退要因をしっかりと把握する。それから、対策に当たりましては、ハードだけではなく、漁業者等の活動もいただきながら、ハード・ソフト一体となってやっていく。それから、まだまだ未解明の部分もございますので、必要な技術開発、磯焼け対策、あるいはサンゴの増殖技術開発といったものをしっかりと継続していくということが必要ではないのかなど。もう一つは、温暖化に関しては、しっかり気候変動による海洋生物の分布域の変化を押さえ、その上で必要な対策、効果的な対策を講じるといったことが重要ではないかなど考えております。

一方、6ページ、沖合についてですが、この沖合の資源が一番厳しいというのはご案内のとおりでございます。ピーク時の3分の1まで減っているという中で、国も何とかしていこうということで、平成19年度から、これはTAC、TAE魚種を対象にしておりますが、フロンティア漁場整備と称しまして領海の外の漁場整備を進めております。もう整備から数年が経過しまして、一部事業の効果が出てきているところもございます。

図の中段にございますように、現在3地区でやってきたわけですが、五島の西方沖においてはマウンド礁と称しまして、いわゆる人工の瀬を海底に設置いたしました。これによりまして海域が豊かになって、アジ、サバ等が増殖しました。これは一部参考データですが、一般海域に比べまして魚体の重量が平均1.6倍になったというデータも出ております。

もう一つ、日本海西部、これは隠岐周辺でございます。島根県隠岐の島周辺、これはズワイガニ、アカガレイの良好な漁場なんですけれども、この資源が厳しいという中で、これも保護増殖場を整備したところ、ズワイガニの生息密度が急激に回復しています。こういういい効果が出ておりますので、今後こういった事業を展開していくのが必要ではないかなということで、右の箱に掲げてございます。

まず、このような効果をやはり国民の皆さんにしっかりと説明していくということで効果の把握、それから、やはり大水深での工事になりますので、そういった技術開発、さらには、生活史がわからないいろいろな魚種がまだまだございますので、そういった対象魚

種を増やせるように、いろいろな可能性の検討を進めていく必要があると考えております。

それから、すみません。7ページをご覧いただきたいと思います。

漁港・漁村の強靱化、まず防災・減災対策でございます。平成23年、東日本大震災によりまして東北の漁港は壊滅的な被害を受けました。これにより多くの犠牲者が出たとともに、地域経済が大きく落ちました。さらに、一部水産物については国民への安定供給にも支障を来したということでございます。

こういう中で、左図にございますように、引き続き南海トラフ、千島海溝地震等々、逼迫する地震、津波がございますので、漁業地域においては、これら安全対策、水産業の早期回復対策、こういったものを実施する必要があるのではないかと考えています。

図の中段は漁業集落の孤立する可能性のある率です。東日本大震災の折にはかなりの漁村が孤立してしまいましたが、現状、まだ4割近い漁村が、ああいう大震災が来ると孤立してしまう可能性があるということです。こういうものにつきましては、今後5年間、まず1つ目は、東日本大震災をしっかりと完全に復旧・復興を図ろうということ。2点目は、漁業地域の安全対策として漁港施設の耐震・耐津波化、あるいは円滑な避難をするための避難路等の整備、あるいはソフト対策の充実、さらには孤立漁村の解消、3つ目は、水産業を速やかにリカバーできますように関連施設の耐震化、あるいは地域一体となったBCP、業務継続計画の策定、あるいは官民一体となった防災協定の締結といったソフト対策を進めていく必要があるのではないかと考えています。

それから、8ページでございますが、長寿命化対策でございます。水産物の安定供給を図るためには、漁港施設の機能を継続させる必要があります。そういう中で、左の図をごらんいただきたいんですけども、現状で約1割の施設は、もう耐用年数を迎えておりまして、45年、20年後には約半数の施設が耐用年数を迎えてしまうという、危機的な状況にございます。これをいかにうまく維持・補修しながら機能を継続させていくかということが課題になります。

そういう中で、8ページの右でございますが、今後当面5年間どう対応していこうかということですが、まずは緊急的なものは速やかに対処する。それから、計画的な維持管理によるライフサイクルコストの縮減、あるいは予算の平準化、これは非常に大きな課題になります。また、いろいろなメンテ技術の開発といったものも必要になってくると考えているところでございます。

最後、9ページ、10ページ、漁村の活性化についてご報告したいと思います。

まず漁村の活性化の1つ目、暮らしの関係でございます。漁業地域、先ほどもお話ししましたけれども、条件不利地域に多いということ、それから生活環境が立ち遅れているという状況でございます。こういったことに加えまして、近年の水産業の不振ということから人口減少、高齢化が進んで担い手が不足しています。今後、こういったことを回復させるためには、地域経済の担い手として若者に加え、高齢者、女性、こういった方にますます活躍していただく必要があるのではないかと考えているところでございます。

写真はご覧いただいたとおりでございます。今後5年間、検討の課題としては、まずは安全で住みやすい漁村づくりが必要ではないか。2つ目は、高齢者や女性の活躍を支える漁村づくりとして、厳しい就労環境の改善対策、あるいは、よく伺いますのは、漁港に近いところに漁場があればいいと、こういうお話をよく聞きますので、新しい就労の場の創出といったところも重要ではないかと考えております。

恐れ入ります。最後になりますが、漁業地域の活性化で地域資源の有効利用ということでございます。ご案内のとおり、漁業地域には魚介類、伝統文化など多くの資源がございます。オリンピックイヤーを2020年に控えまして、外国人の来訪者も増えるだろうということで、今後、こういったもののさらなる活用が必要ではないか。また、あわせて、漁業情勢の変化によりまして、近年漁港水域についても利用度の低下したところがございますので、こういったところの有効活用、さらには、漁村にはいろいろなローカルエネルギー、自然再生エネルギーがございますので、こういったものを有効に活用し、コスト削減を図りながら地域活性化を図る必要があるのではないかとございまして。

写真左は石川県の例なんですけれども、漁港の中に漁協関係者が回転寿司屋をつくって非常に大繁盛しているような例をご紹介します。今後5年間におきましては、地域活性化に資する環境整備として、浜プラン、各地域地域でいろいろな活性化策を考えていただいておりますので、こういったものと連携しながら6次産業化や都市漁村交流といったものを進めていく必要があるのではないかと。

2点目は、漁港の既存ストックの有効活用です。漁船が減ったような漁港については、漁港の水域を増殖場として活用するとか、空いた用地については観光・交流の場として活用する、さらには漁港のエコ化、自然再生エネルギーを有効に活用して省力化といったコスト削減を図っていったらどうかと、こういったことを当面考えていきたいと思っております。各専門の委員におかれましては、いろいろ多角的にご指導、ご意見を賜われればと思いますので、よろしくお願ひいたしたいと思っております。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

一番最後に説明していただいた資料２－３、漁港漁場整備基本方針の変更及び次期漁港漁場整備長期計画の検討の視点という、この資料が、この分科会への諮問事項に直接関係する内容を含んでいると思いますけれども、その重要な背景として水産業をめぐる情勢、それを踏まえた水産政策全体にかかわる基本計画の検討の視点を、資料２－２のほうにまとめられているように思います。

それで、ここからは、今回、この基本方針や長期計画の見直しについての議論の第１回目ということになりますので、具体的には資料２－３に示されている考え方とか、これからこういう方向で検討していったらどうかというような提案について、いろいろご意見をいただければと思います。最初の資料２－１の現行の進捗状況、あるいは水産をめぐる全体的な情勢も踏まえながら、基本方針と長期計画の検討をしていくということになります。今日は意見交換ということで、自由に、積極的に質問も含めてご発言をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

では、橋本委員。

○橋本委員 橋本でございます。

まずは最初の進捗状況の話なんですけれども、やはりこの手の計画については、積み重ねた事業量を確実にこなしていくということは、何といたっても一番大事なことだと考えます。震災等があって少し進捗が遅れているものがまだあるということのようですので、もちろん今後も含めて、これまで計画されてきた事業量をまずはしっかりこなして、十分でないものについては、次期以降もしっかりそれをこなしていった上で、さらに先を考えたいと思いますか、その視点は必要だろうと思いますので、ちょっと後ろ向きな話じゃないんですけれども、まずやっぱりそこを確認していただきたいなというふうの一つ考えているということがまずあります。

それから、あと一点だけ私の感想なんですけれども、漁港漁場整備法ができたときに、目的規定のところは少し特色があると思うんですね。もちろんそれは公物管理であり、それから水産業の育成というのがあるんですけれども、あと豊かな漁村でしたかね。だから、漁村というもので豊かなもの、これを実現していくというのが、言葉は正確には忘れちゃったけれども、確か法の目的に入っているということで、これは多分ほかのいろいろな法制度といいますか、私も以前、大分前でございましたけれども、農水省では土地改良事業の同じような中期計画の策定をするという審議会委員をやったことがあるんですけれども、土地改良な

んかだと、その部分が欠けているというか、豊かな農村をつくるとか、そういうのは法律には書いていなくて、事業計画を決めてしっかりやって、農業をちゃんとやるということが書いてあるんです。ですから、農村を豊かにするというのが法の趣旨、目的に明記されているので、したがって、どうもこの平成24年版の長期計画だと、そういう要素が必ずしも明確じゃないなという印象を持っていたのですが、きょうのご説明だと、浜プラン等を拡充させて、漁村というものに注目した長期計画という要素を打ち出していただけると、こういうお話のようにお伺いしましたので、これはぜひ要素としてやっていただきたいと思えます。

特に、これは本当にそういう計画に盛り込めるかどうかというのはよくわからないところも私はあるんですけども、農村の所得向上であるとか、就労条件がよくなるとか、こういう単に公物としての漁港漁場をよくするために事業をすることか、あるいは水産業を育てるというのをちょっと超えた、人間レベルでの生活が今よりよくなるといえますか、何かそういう要素が少し計画の中からわかるようになっていけばよいのではないかというふうに考えているということで、ちょっと最初ですので意見を言わせていただきました。

以上です。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

事務局のほうから、何か今のご意見に対して。

○岡計画課長 ありがとうございます。

まず1点目の、遅れているものをしっかりこなす、もうおっしゃるとおりで、今、最終年度なんですけれども、補正があればそういうものの獲得も含めてしっかり対応していきたいと思っています。

ご参考まで、現地、被災3県もかなり回復してきておまして、遅れているのが、今先生がおっしゃった漁村の移転がございまして、移転と防潮堤の整備等が遅れているんですが、漁港漁場の整備についてはかなり復旧しておりますので、計画に入っているような事業については、できるだけ精力的に対応してまいりたいと思います。

2点目の漁村の件につきましても、漁村の振興というのは漁港漁場整備法で、事業自体が、私ども、整備に関して法に基づく事業というものを手段として持ち得ていないんですよ、漁村の生活環境。ですから、いわゆる予算補助といいますか、予算をいただいて漁港の生活環境の改善、あるいは再生に向けたいろいろな事業をさせていただいています。

それからもう一点、農村のほうでは所得向上、就労環境の改善、もうおっしゃるとおり

でありまして、私どももできれば、今回の長期計画で何かそういう目標が立て得れば、検討させていただければと思っております。漁業で水産基盤整備をもって所得を上げられるという関連性がなかなか難しいものですから、最終的にこれは閣議を通すものなので、もうきっちり説明しないと、理想だけではなかなかうまくないので、できるだけ頑張ってみたいと思いますので、ご指導、ご支援をお願いしたいと思います。

○橋本委員 ありがとうございます。無理をやっていたきたいということを申し上げているわけでは決してございません。一応きょう冒頭では自由な発言ということで、そういう観点が必要じゃないかということで申し上げましたので、そういう感じでご対応いただければありがたいと思っています。

○中田分科会長 進捗状況の確認がまず必要だということは、本当にそのとおりだと思うんです。単に事業量としては、東日本大震災の影響なんかで遅れていることは確かで、これはある意味で仕方のない部分があるんですが、3つの重点課題というのを掲げて、これまでいろいろ具体的な事業を展開してこられたわけですけども、そこら辺の何か量的なものでなくていいんですが、こういう狙いで本当によかったのかみたいな総括も何かの形でやっていただくと、次の中期計画の柱をどういうふうにつくっていけばいいかというところの議論に生きてくるんじゃないかと思っておりますので、そういうものも含めて進捗状況の確認を、よろしくをお願いしたいと思います。

ほかにどなたか、何かご意見ございますでしょうか。最初ですから、いろいろ質問とか確認しておきたいというようなことも含めて、何かあれば。

○嘉山委員 自分は流通のほうで、日々流通の立場にいるので思うところがあるんですけども、輸出力強化とかになると、やっぱり単位が輸出するときって大型コンテナ1台単位になっていくので、さらなる産地市場の集約というのか、特3種や3種漁港にどんどん魚が集まるようなシステムをさらにつくっていってもらったほうが、ロットの大きい魚のほうが買いやすいし、それを輸出に持っていくときに、細かいいろいろな港から少しずつ買っているよりは、一つの港に集まってもらったものをどかんとみんな輸出とか大きい水産加工業者が買ったほうが買いやすいので、その辺の集約をしてもらえればと思います。

あと、この資料の2-3の2ページのところの浜プランのところの何か真ん中のところの図です。Aの浜は産地市場とかの拠点があって、それで活魚の拠点と別にしているんですけども、これ、本当は両方一緒のほうがやっぱり便利なので、活魚を扱っている業者と、こっちの鮮魚とか冷凍を扱っている業者が別のところに行くよりは、やっぱり一緒の

ところにあったほうが買いやすいですし、活魚は死んでしまったときにどうにもならなくなるので、活魚屋さんにはやっぱり活魚しか扱えないことが結構ある。そうすると値段もつきにくくなるので、これはやっぱり一大流通拠点を設けていってもらったほうが、流通に毎日関係していると、まとめていってもらったほうがいいような気がします。

あとは、この沖合の海域の生産力の向上に関しては、沿岸の各魚種の生活史の解明、さつき課長もおっしゃったんですけれども、沖合の魚種の生活史の解明も必要。さらに、ここ数年というか、ここ数十年資源の変動が激しいので、生活史をただ単に解明するのではなくて、環境変動と資源変動に応じた生活史を解明して行って、それに今後予測される資源変動とマッチさせていければと思います。資源をうまく先を予測できる、次にとれる魚種が何かと予測できると、やっぱり流通関係の業者の仕事の先行きを見ていけるので、その辺の研究の強化とかをしていただければと思います。よろしくお願いします。

○中田分科会長 事務局、よろしいですか。いろいろ出てくるかと思いますが。

○岡計画課長 ありがとうございます。

なかなか難しいご質問が多いんですが、まず1点目の輸出力強化。一つの港にロットを集めるほうが効率的ではないか。私どもは、政策的には、やはりそのほうが輸出のロットを集める、また効率化になるということで、事業の面では優先的にそういうものを支援していくということにしております。具体的には、例えば漁港においては流通拠点漁港として現在、3,000のうちの150ぐらいを設定しているんですけれども、さらにそのうちの上位50港とかを優先的にご支援することとしております。これは、一つはやはり財源の問題と、もう一つはやっぱり成果の大きさ、効率化というところを両にらみしながら、今の委員のお言葉で言いますと一大流通拠点、そういったところの支援を優先的にやっていきたいということを考えています。その際に、私どもの漁港のみならず、加工・流通も連携しながらやっていく方向でございます。

それから、2点目の浜プランは、ちょっと防災課長のほうからお願いしたいと思います。

3点目の、これがちょっと難しいんですが、沖合の水産生物も含めて生活史を解明して、その特に環境変動がありますので、それが資源動向とどうマッチするかというか、予測できれば尚いいというご意見だと思うんですが、研究は進めていきたいと思います。これは私どもの部局ではございませんので、確たることはちょっと言えないんですが、委員のご意見はお伝えしておきたいと思います。また、私どもも、例えば漁場整備、あるいは養殖場の整備の観点から、委員のご意見というのは非常に重要だと思っております、海水温

が上昇した際に、先ほどブリが北でたくさんとれるようになったとか、あるいはサワラがとれるようになったとか、お話ししました。ご承知だと思うんですが、これらの対策の一例を挙げますと、南方の山口県とか瀬戸内海では、もともと暖海性の魚なんですけれども、キジハタを対象にしたような漁場整備が行われています。キジハタはかなり生活史も解明されているので、海水温の上昇への対策が動き出しつつあります。ですから、こういう事例をまず増やしていくのが大事ななと思っております。

○坂本防災漁村課長 この浜プランのポンチ絵の話ですよ。これはわかりやすく描いただけの話でして、おっしゃるとおり、鮮魚の中の一部としての活魚というのがございますので、当然同じ場所に集めて、それぞれ都合のいい形で鮮魚で出荷する、活魚で出荷するという形がベストだと思っております。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かご意見ございませんでしょうか。

じゃ、柳内先生。

○柳内委員 柳内でございます。

私ども、まき網漁業という沖合漁業に従事しておる立場でございまして、1点補足的に申し上げさせていただきます。

まき網漁業業界としましては、安全性、居住性、それから作業効率性の向上等を目指しまして、漁船が着々と大型化してきております。船団の隻数を減らして従来の2隻分の機能を1隻で賄うとかいう大型化が進んできております。私ども、常磐、三陸を主漁場にしておるんですが、その漁船の大型化のスピードと既存の漁港の水深とのアンバランスさが出てくる場面も見かけられます。今回、輸出対策ということで銘打っていただいて、先ほど嘉山委員のほうからもご意見があったとおり、ある程度輸出の際にはボリューム、数量をまとめて出していくことがコスト面でも重要とされておりますので、まき網のように大量にとる漁法なりで大型化する漁船と、漁港の水深なり漁港整備を一体的整備というふうに銘打っていただいたほうが、よりわかりやすいのかなと。資料を拝見しますと、流通との一体感というのは明記されておるんですが、漁船の大型化との一体感という側面も補足で追加していただければありがたいと思います。

○中田分科会長 何か事務局のほうからございますか。よろしいですか。

○岡計画課長 ご指摘のとおりだと思っておりますので、そこはしっかり盛り込んでまいりたいと思います。

○中田分科会長 ほかにどなたかございますか。

じゃ、片石委員、お願いします。

○片石委員 今回、長期計画ということで、5年先の計画なんですけれども、今、問題になっている人口減少社会ということでは、25年後に地域の人口が6割減とか半減とかいう話ですね。漁村は、特にそういう地域が多い中で、活性化対策とかはもっと長期的な視点で考えなければいけないのかなというふうに思います。特に水産業、漁業が主体的な地域の産業になっている、そういう地域なので、漁業がその地域の主要な頑張る産業にならないといけないと思います。

地域でも輸出とか、付加価値化とか、資源の活用とか、資源管理とか、いろいろ取り組んでいこうという資料になっていますけれども、そのためにはやっぱり人が必要だと思いますし、あと、連携によって地域外の人に力を求めるというのもありますけれども、やはり地域に人がいること、漁協や水産関連産業が産業としてよくなっていけば、雇用も生まれるわけです。資料の中にあつた、地域で漁港の中に回転寿司をつくっているというところも、それは一つ産業をつくって雇用を創出しているということですので、そういう視点をもっと入れていただけたらいいのかなと思いました。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。特に漁業地域の活性化というところの具体的な考え方とか、どういうふうに組み立てていくのかということに関連したところだと思いますが、何か。

○岡計画課長 ありがとうございます。

もう片石委員のご指摘のとおりだと思います。私どもも一番苦慮といいますか、知恵を絞っているところであります。漁業が厳しい中で、やはりもうかるというか、生活ができることが必要。ですから、その際に一つの産業を起こすのか、漁業そのものをもう一度立ち直らせるのか、あるいは6次産業化とかいうことが今いろいろ検討されていますので、ここでは資源を有効活用ということでは言わせていただいていますけれども、そういう地域のポテンシャルをいろいろ活用しながら、産業といいますか、もうかる場というものをつくることを検討していきたいと思います。そのときに、やはり人口の減少という、このなかなか厳しい状況の中で、やはりそれを担う方、担い手、これをどう確保といいますか、維持していくのか。その際に、やはり高齢者の方も今は元気な方も多いので、高齢者の方になお頑張ってくださいとか、やはり女性の方もこれまで以上に活躍していくような場をあわせてどのようにつくっていったらいいのか、そういうところも検討していきたいと思

っていますので、いろいろまたご指導いただければと思います。

○中田分科会長 ほか。

じゃ、川崎委員、お願いいたします。

○川崎委員 手前みそになりますけれども、北海道の道東の片隅で1万人ほどの人口で、漁師が半分ぐらいいる町で私は育って、今でも漁師をやっているんですけども、20年ぐらい前に3万人ほど実は人口がいたんです。だけれども、北洋サケマス、公海上のサケマスがそれぞれなくなっていってしまっ、それからイワシ、サバも今は少しとれてきましたけれども、これが本当に100万トンから道東で上がった時代に、今全く獲れなくなってしまった。大型の都市型の漁港になればなるほどさびれちゃったんです。これは北海道だけでないと思うんです。

ですから、今ご意見の中でまとめることが一番いいような話もありましたけれども、ずっと漁業を見てきた私にとっては、本当にまとめることが地域の活性化につながるのかなと。合理性だけを求めていった場合、今、商店街は大店舗法ができて、コンビニが入ってきたり、それから、少し大き目のスーパーが入ってきたりして、田舎の店はほとんどシャッターがおりていて、うちの町なんかは個人でやっている店がなくなりましたよ。ところが、昔、マルハやニッスイなどが捕鯨で、本当に隣の隣、隣から隣、全部基地がありましたよ。一つもなくなりました。投げていくんですね。ですから、そうになってしまうと、本当にまちづくりなんてできなくなっちゃうと思うんですよ。

だから僕は、話が飛び飛びで申しわけないんですけども、今、特区なんて言って本州で漁業協同組合を通さないでやる一つの方法で、ああいうやり方というのは、僕は漁業をだめにすると思うんです。うちはやっぱり漁業者の中で若い人方が、カキでもアサリでも、あるいはとってきた魚でも、自分で物売りをたがるんですよ。僕は「やれ、やれ」と言うんです。市場を通さないんですよ。ただし、この浜を維持していく、皆さん方のいろいろなケアをしていくのに必要な部分で、市場へ上げると5%なんだけれども、直販をした人には自己申告でいいから3%の手数料を漁場管理費として組合のほうへ納めてくれと、そういう形でやらせてもらっているんです。

それから、6次化に向けてなんですけれども、うちは15年ほど前に直販で、とってきた魚、あるいはまた市場へ上がった魚の直売所をつくったんですね。一番先に何が必要でこの直売店をつくったか。町の人が、船が来ると魚をもらいに来るわけですよ。あれ、お互いに嫌なんです。もらう人も嫌なんです。それで、お金を出してもいいから、組合長、

簡単に買えるところをつくってくれというので、直売店という名前のものをつくったんですけれども、これが町の人に大受けしましてね。たった1万人しか人口がないんですけども、もうそこへ行くと、その日揚げたものも買えるし、もう発泡で氷を詰めて自分でやる必要もないし、地元の人に大受けしたんですよ。誰に褒められたわけでない、地元の人方、町民に褒められましたね。これが当初3,000万ほどの売り上げだったんです。今、15年で13億まで来ました。僕は、これを今、20億までしようと思っているんです。

6次化対策と言いますけれども、漁業者がみずからとってきたものをみずから中央へ売り出す、これは直販でもってやらせているんです。ところが、だんだんこれが少なくなってきました。なぜ少なくなってきたかという、毎日雨の日でもしけの日でも物を送らなければいけないんですね。これが、沖合へ行って漁をやって、その後、またそういった販売を手がけるといのは、よっぽどしっかりそういったものに何か大きな高いものを持った人でなければ続けられないんです。隣のうちのおやじがうまいことやっているから俺もやろうというの、みんなやめましたね。市場にパンを持っていくと市場が全部さばいてくれる、値段も何も変わらないよな。いわゆるコンブにしても貝類にしても、値段を先に見せますから、決して高くはないんですよ。

ですから、いろいろ言いましたけれども、そういうことを考えると、僕は、人口が減っていくのは、もう今は仕方ないと思っているんですね。だけれども、漁業に従事する人方が誇りと責任を持って消費者の皆さん方に本当に安心して安全なものを届けるためには、やはりここに書いてあるような漁港づくりが大切だと。だけれども、昔やった、大きな町に大きな漁港というのは要らないんですよ。それから、小さい漁港も、今は船で荷揚げしないんですよ。沿岸はみんな車で持ってくるんですよ。少し離れたところの隣の部落からも来るんです。ここへ固める。だから、どこへどういうふうにして物を出すと高く売れるかということを漁師はわかっているんですよ。ですから、そういう意味で地域に合ったやり方をしていただきたい。

それから、せっかくですから一言。今、私のところもたまたま衛生管理型の漁港をつくっているところなんですけれども、これに沿ったようなマリナビジョン計画って、町を挙げてつくらせていただくとやるんですけれども、いざ計画段階でつくるようになると、現場が思うように進めてくれないんですよ。金がかかる、いやいや、20メートルと言ったけれども、そんなに要らないだろうとかね。だから、ここを読むと、例えば災害対策だとか震災対策とかありますよね。だから、人工地盤の上に津波が来ても、人が一時逃げて助か

った例がありますから、そういうものをつくってくれと言うと、いやいや、人工地盤は駐車場だから、人が逃げる場所ではないというような話で、なかなか思うように乗ってくれないんですよね。それは私どもの港ばかりじゃなくて、どこもそうだと思うんです。だから、水産庁がこうして方向性を出してやったことが、本当に末端の、いざつくろうと思った小さい市町村の港づくりにどこまで生かせるのかというのは、もうそういうところは不思議でなりませんね。

この間、わざわざ北海道へおいでになって、私もちょっとしゃべらせていただきましたけれども、本当にそういうものが連携して、きちんと本当に漁業者の、あるいは町の、あるいは消費者の皆さん方に喜んでいただけるような、そういった漁港をどうやってつくっていくのかというのは、僕は縦割りではなくて、きちんと連携をとれた中で理解をいただけるような衛生管理型の漁港をつくれるように、ひとつやってもらいたいなというふうに思っています。

以上です。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。非常に重要な視点が幾つか入っていたように思います。ぜひ事務局のほうでもいろいろご検討をお願いします。

○岡計画課長 ありがとうございます。もう身近のご意見だと思っています。

幾つかご意見をいただいたんですが、1つは、地域がしっかり、漁業者の皆さんが自覚、誇りを持ってやれるような漁港づくり、これが必要だと。一方で、沿岸のところをいろいろ見渡すと、車で持ってくる場所もあるので、集約化みたいな地域に合ったような陸揚げ形態について、川崎委員ご指摘のとおりでありまして、私どもも政策上、先ほども嘉山委員、柳内委員からもありましたけれども、効率的に水産物の取り扱いを行うには、やっぱり集約化というか、拠点的なところを整備する一方で、沿岸については可能なところについては機能の集約、陸揚げ機能を例えばA、B、CあればAに集約をする一方、B、Cの機能があげば、それを例えば増殖場とか、何かその先に片石委員がおっしゃったように地域活性化に使えるような方策に利用する、有効活用する、そういうところを今あわせ持っていて進めていきたいと思っています。

2点目、もう一つは、現場と我々計画づくりの方との一体性が不足しているみたいな、行政へのご叱責だと思います。マリンビジョンのお話もよく承知しておりまして、マリンビジョンというのは漁業だけではなくて、地域の加工流通から、あるところでは商店街からJ C、商工、観光まで、皆さん集まってまちづくりについて話し合っていますが、そう

いう中で漁港への期待がやっぱり一番多くて、中心となる漁港をこうしてほしいといったような話を、私もよく承知しています。

そういう中で、必要な事業、あるいは地元でつくった計画をなかなか現場が実行してくれないというお話だと思います。その辺、我々は、風通しよくきめ細かく現場の意見を聞いて、困れば逆に我々から直接いろいろアドバイスなりできるようにさせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

○高吉漁港漁場整備部長 地域に合った漁港というお話がありましたけれども、まさに今、広域浜プランをつくっていただいています、複数の浜が一緒になって自分たちの流通をどうしようとか、どこで直販をしよう、そういった議論をしてもらっています。そういったものも踏まえながら、基盤整備ができていく姿というのは非常に美しいと思うんですね。以前も、漁港の圏域を決めまして、ここに例えば陸揚げの機能を集めましょうとか、活魚はここに集約したらどうでしょうかとか、漁港の機能分担をして効率的な整備をしてきました。複数の漁港に同じような機能があり非効率な場合もあれば、地域によってはそれぞれ必要な場合もあると思いますから、そこは地域地域に応じて、これはやっていきたいと思っております。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

きょうは何時まで時間をとってあったんですか。始めの時間しか書いていないんですけども、ご案内は何時までになっていましたか。

○岡計画課長 終わりは特に決めておりませんので。

○中田分科会長 そうですか。まだもう少し時間がありそうなので、この際、いろいろご意見をお伺いしておいたほうが次回のためにもいいと思いますけれども、何か追加でご意見ございませんでしょうか。

最初のページ、ここに検討の視点というのがあって、現行の漁港漁場長期計画の重要課題というのが3つ並んでいて、それでいろいろなその後の情勢、あるいはそれに対する対応というようなことを考えながら、次期の長期計画の主な検討の視点というのが4つ並んでいて、色分けがしてあるわけですね。同じ色のところは、大体その前の現行の重要課題を内容として引き継いでいくということなんだろうと思うんですけども、そういう意味では、この緑の一番右端の漁業地域の活性化対策というのが、新たな政府課題、地方創生みたいな動きにも対応させたようなことで、水産業の今後にとっても漁港漁場の問題にとっても非常に大事だということなのでここに出てきていると思います。そういう組み立てを想

定しようとしているということですね。

○岡計画課長　そうです。

○中田分科会長　それで、そのときに、見せ方の問題かもしれないんですけども、例えば漁港漁村の強靱化というのと、漁業地域の活性化というのが並んでいるんですよ。そうすると、漁業地域というのは何なのかなとかいうのは、何か考えておられるんだと思うんですが、漁港漁村を含む、何かもう少し広い地域を多分想定しておられるのかなというように感じもします。先ほどの説明だと漁村とほとんど同じような使い方をされていたりで、そこら辺、どういうふうに新しい柱を見せていくのかというのをもう少し詰めていく必要があるかなというふうに思いました。

それから、これも見せ方なんですけど、前の重要課題の中には豊かな生態系というのが入っていたわけですね。それが今回の柱の中には海域の生産力ということで、少し様子が変わっているような印象を受けてしまうんです。確かに漁獲量とか生産額がどんどん落ち込んでいっている状況を見ると、生産を底上げしていくためにいろいろな手を打たなければいけないということで、生産力向上対策というのが表に出てくるのはよくわかるんですけども、さっき漁村の活性化という問題、少し長期的な視点も必要だという話があったのと同じように、海域の生産力についても短期的に手を打たなければいけない部分と、もう少し中長期的にしっかり見ていかなければいけない部分があるだろうと思うんですね。干潟とか藻場を育ててふやしていくというようなものは、多分中長期的に資源の底力みたいなものをつけさせていくのに非常に効果がある可能性を持ったりするわけですね。豊かな生態系というのは、多分そこら辺が一つのベースになって出てきた言葉だと思うんですが、そういう短期的な見方と中長期的な見方をうまく組み合わせながら中期計画の柱をつくっていくことを、外からの見え方みたいなものも意識して、次回までに検討していただけるといいなと思います。看板と内容と両方必要だと思いますけれども。

○岡計画課長　1点目の看板といいますか、柱ですけども、これはまだこなれていないというか、大きな枠を示しただけでございまして、その色割れがグルーピングしたものでございます。水産物の競争力強化と輸出促進対策、これは今、水産日本の復活の中で大きな課題になっていますので、それを引用しました。特に今、先生ご指摘のあった漁港の強靱化対策と漁業地域の活性化対策、エリア的には余り大きな差は考えていないんですが、その見せ方を含めどのような表現にするか、内容とあわせ、できるだけ訴えるような表現ぶりも検討してまいりたいと思います。

それから、2点目の短期と中期の海域の生産力についても、この海域の生産力も、今、先生がおっしゃったような豊かな生態系を目指したというのは、実は消えた概念ではなくて、こういったものが根底に豊かな生産力の海域をつくっていかうということで、今、この部分だけを切り出して表現しているんですが、これも改めたいと思いますし、ご指摘の短期、長期についても、ごもっともですので、しっかり検討してまいりたいと思います。

○中田分科会長 1つ聞き忘れたんですが、さっき漁業地域の活性化対策のところでは防災担当のほうから答えてもらうというような話があったわけですが、多分漁港・漁村とか漁業地域の活性化は防災から経済、経営まで、かなり幅広く取り組んでいくようなことが必要な気がするんですけども、その担当というのはどういうふうにご考えておられるんでしょうね。特に新しい柱を立てていかうというところで、防災担当のほうからいろいろ答えていただくような形だったんですが、この漁業地域の活性化対策のところは、もう少し総合的にいろいろな部局で連携していくような形で、取り組んでいく必要があるんじゃないかなという印象も受けます。そこら辺はいかがでしょう。

○高吉漁港漁場整備部長 水産庁内の横、うちの部だけではなくて、そういうご指摘なんでしょうか。

○中田分科会長 いや、さっき防災担当が答えるという話があったので、強靱化対策、活性化対策の2つの柱があって、活性化対策のほうはもっと総合的な取り組みが必要なんじゃないかなと。

○高吉漁港漁場整備部長 浜プランを始めとする漁村の活性化、こういったものうちの部で行っておりますし、それから、耐震化や避難場所確保といった防災対策なども含め総合的に漁村対策を預かっています。両者とも私どもの防災漁村課のほうで一元的にそこは対応していきたいと思っております。

○岡計画課長 ちょっといいですか。私が防災課長と言ったので誤解を招いたと思っております。正確には防災漁村課長でありまして、漁村の振興もいろいろ担当していただいておりますので、ちょっとお願いした次第でございます。浜プランも防災漁村課のほうで所掌していただいております。

○中田分科会長 よろしくお願ひします。

それから、確認だけですけども、今、漁港漁場分科会として基本的な方針と長期計画の検討をこれからするわけですが、ここに並んでいる重要な課題は、ほかの分科会と連携をとっていく必要があるようなものも含まれているように思うんですが、そこら辺はどう

いうふうに考えておけばよろしいでしょうか。この分科会として一応何か議論はするわけですが、ほかの分科会の動きとの連携みたいなことはどういうふうになるでしょうか。

○岡計画課長　ほかの分科会との連携については、まず水産基本計画のご説明がちょっと足らなかったですが、私ども、この漁港漁場整備長期計画の改定とあわせて、水産基本法に基づく水産基本計画、これも今年改定の時期を迎えておりまして、そちらについては水産政策審議会の企画部会においてご審議いただいています。こちらのほうは、やはりオール水産ですので、メンバーも20名ぐらい、かなり大勢でいろいろな分野でご議論いただいています。その企画部会の方には私どもも当然情報収集といいますか、いただくために参加しています。また、今後、その企画部会の1コマで、私どもの漁港漁場整備についてご議論いただくことにもなっています。また、先日は資源管理部会関係の課題がありまして、実は本日の沿岸の漁場環境について、ご議論いただいたところがございます。そういったところのご意見もこちらのほうへ反映しながら、逆に次回、私どもが企画部会にご説明する機会のときには、今回いただいたような意見も踏まえたお話を提出し、ご意見をいただいてまいりたいと思っております。

○中田分科会長　よろしく申し上げます。

ほかに何か。

片石委員。

○片石委員　資料の5ページですか、資料の2-2で、肉に比べて魚介類が減っているということなんです。この消費というのは、例えば外食で食べたりとか、どこかで調理済みのものを買ったりというものも含まれているということですね。

○坂本防災漁村課長　これですか。含まれていますけれども。

○片石委員　全て入っているということなんですよね。確かに私も毎日ではないですけども、スーパーに買い物に行くと、魚売り場と肉売り場を比較すると、やっぱり肉のほうが値段も安いというのもあるし、料理の仕方もすぐイメージができて買いやすいんですよね。魚は水産関連業の方にとってはいいとは思いますが、やっぱり値段が高いというのがどうしても見えてきて、ただ、夕方になるとすぐ半額になったりするので買いやすくなったりはするんですけども、確かに消費量が減ってきているというのは、消費者の立場としてはわかる気がします。ただ、回転寿司にしても、予約しなければ入れないぐらいいつも込んでいますし、居酒屋でも魚を売りにしたところも非常に多くて、皆さん、そうい

うところに行って毎晩のように飲んで魚を食べているということからいけば、消費者は魚は食べるし、食べたいんだと思うんです。私は北海道にずっと住んでいましたので、道東のほうに行けば、川崎組合長の厚岸のエーウロコに寄ってカキとアサリは必ず買うということもしております。

何を言いたいかという、今、この資料の10ページ、2-3です。観光客がふえている。外国人観光客も、去年と比べると今の段階でもう30%もふえているということからいけば、地元で消費をしてもらうということが本当にこれからもっと力を入れていいのかと思えます。ただ、それは漁業者とか漁協さんが頑張らなければいけないところもすごくたくさんあって、それを実行していらっしゃるのが厚岸さんであり、北海道でいけば根室だとか、いろいろな地域があるわけですね。でも、生ものが多くて、それを簡単に旅行者が持ち帰ったりとかするのも難しいですし、農産物と比べて気軽に買えるような感じではないかなど、旅行していてすごく感じますので、もっと、地元で消費しやすいとか買いやすい加工品。特に小さ目の少人数に合った加工品とか、旅行者や消費者ニーズに合うものを開発して、消費者が農産品の直売などと同じように買いやすくなるような、漁港の中にそういう施設があったり、地域の物産を売っているところでも魚介類が同じように扱われるようなものになると、もっと消費者にとっては身近になるのかと感じております。

まず、漁業振興とかと関連することなので、ご意見として述べさせていただきました。

○中田分科会長 そうですね。やっぱり最後の漁村の活性化みたいなところを、出口のほうとのリンクとか、そこもきちんと視野に入れながら考えていくのが大事なところだろうと思いますけれども、何かございますか。

○岡計画課長 ありがとうございます。ご指摘のとおりだと思います。

まず、一般の消費者向けには、水産庁もファストフィッシュとか、簡便な便利な料理なんかを提供していますけれども、一方で地元ですね。そこでいかに買っていただくかというのも大事だと思っています。

いろいろな加工品とか、それも持ち運びしやすいというような工夫も要ると思いますけれども、どういうものをつくるかというのは、やっぱり地元にとちらかというと委ねたほうがいいのかと思っています。私たち漁港漁場整備サイドからとすれば、漁港をいかに活用していただくかということで、衛生管理が必要であればそういう対策もしますし、まさにその例として挙げたのが、この回転寿司屋なんです。もともと、漁港というのは、やはり公物で、補助金を入れて整備しますと規制が結構かかるんですね。昔は第1線用地と

言いまして水際の用地というのは非常に公共性が高いものですから、ここは基本的にはこういう漁業以外の活動には使っていただかなかったんですけれども、地域活性化という目的で、漁業者さんが自らそのような活動をしていただくというような場合、6次産業化を含めてですが、土地を有効活用していただくようなことも可としています。今後、そういう地元のいろいろなご要望とかアイデアを踏まえながら、漁港がどのようなお手伝いできるかといったところをもう少し考えていきたいと思えます。さらに言えば、できれば規制緩和とか、民間活力導入というか、何かそういうことも考えていければいいなと思っております。できれば、地元のアイデアやニーズなんかをどんどんご指摘いただければありがたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○中田分科会長 ほかに何かご意見は。

じゃ、柳内委員。

○柳内委員 たびたびすみません。

漁港整備の話と違っていたら恐縮なんですけど、東日本大震災被災地から参っているものから、1点、災害に強い強靱化対策等の中で、我々、震災を受けて、今、三陸、そして常磐とかなりの高さの防潮堤ができ始めておまして、なかなか難しい問題ではあるんですけれども、やはり七、八メートルぐらいの防潮堤を目にすると、地域住民からは、漁港、港、海がもう遠い存在、文字どおり壁ができているところで、防災対策と海に親しむなり親水、親しみを持つ部分とどう両立できるかという難しい問題を地域一体となって議論をするというのを何とか徹底していただきたいなという思いでございます。もちろん防災が優先される要素が大きいとは思いますが、果たしてどういう防災対策を住民が求めているのかというところを、漁業者のみならず住民の皆さんと話し合う場を持つ形がよりよいのかなというところで、1つお願いというところで。

以上です。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

何かございますか。

○高吉漁港漁場整備部長 防潮堤については、東日本大震災の後、防潮堤の高さを決める基本的な考え方が示されました。東日本大震災のような、千年に一度といったいわゆる最大級の津波に対して、防潮堤で守るのはなかなか難しいということで、数十年から百数十年に一回来るような比較的頻度の高い津波、これについては防潮堤ハードで守りましょうという考え方です。それを基本に各地域で背後に守るものがあるのかといったまちづくり

に対する地元の皆さんの考え方を十分議論していただいて高さを決めていただいています。

これから津波の発生が懸念される南海トラフの沿岸等についても防潮堤をつくっているところもありますし、まずは高台のほうへの避難路や避難タワーをつくられたり、そういった避難対策に重点を置いたやり方があると思いますので、まずは地元の議論をしっかりとさせていただいた上で、それぞれ防災対策をやっていただく。これが基本的な考え方になっています。

○中田分科会長 どうもありがとうございました。

ほかに何かございますか。そろそろお帰りのご都合がある方が出てこられたようですので、次回、少し具体的な長期計画のたたき台みたいなものを恐らく用意していただけると思いますので、そこでもう一度議論をしたいと思います。

最初のほうの議論で、集約化とか、生産と流通を一体化するというようなところから話が始まったわけですが、後半のほうで、そういうふう集約化していくことが本当に活性化につながるかどうかというようにところをしっかりと見ていく必要があるということで、恐らくそこら辺のバランスのとり方とか、これはそれぞれの地域の特徴をしっかりと踏まえて、地域でいろいろなアイデアとか知恵を出しながら進めていくことができるように、施策のほうからの支援をしていくというようなことを求められているのではないかなというふうに思います。そこら辺のバランスをどういうふうにとっていくかというような点も含めて、基本方針のまとめに生かしていただければというふうに思います。

本日は特にまとめる必要はないと言われておりますので、皆さんから頂戴したいろいろなご意見を、基本方針、あるいは構成案に反映させていただいて、再度議論をすることにしたいと思います。

一応本日の資料の2-1、2-2、2-3についての質疑は以上にさせていただきましたので、これで先ほど最初に付託されました諮問案件については終了といたしますが、そのほか、連絡事項がありましたら事務局のほうからお願いします。

○岡計画課長 どうも、審議ありがとうございました。

資料の2-6、今後のスケジュールについて簡単にご説明させていただきます。資料の一番最後の1枚紙をご覧いただきたいと思います。

次回は第2回目、大体10月ごろを予定しております、先ほどお話しました基本方針の変更の視点、それから、この長期計画の構成案、こういったものをお示ししたいと思います。第3回目、年明けぐらいをめどに基本方針の見直しの原案、長期計画の骨子案、それ

から、第4回目で大体全体をお示ししたいと思います。最終的に第5回、そういったもの
のご議論を含めて答申をいただいて、3月下旬に閣議決定と持っていければと思っ
ておりますので、よろしくお願いします。

　　こういうことで、次回の予定ですが、10月にお願いしたいと思います。分科会
の日程調整につきましては、別途事務局のほうからご連絡させていただきたいと思
いますので、どうぞよろしくお願いいたします。ありがとうございます。

○中田分科会長　それでは、以上をもちまして本日の漁港漁場整備分科会を終了
させていただきます。どうも、長い時間のご審議ありがとうございました。

○岡計画課長　どうもありがとうございました。